



11月は児童虐待防止推進月間です

☎ 家庭児童相談室(さわやか保健センター 3階) ☎561-2460、☎561-6780

虐待は、体調の悪さや忙しさ、孤独感など身近な悩みが複数重なることで起こるもので、どの親や家庭に起こっても不思議ではありません。「しつけのため」「子どものため」にしていることが、子どもにとっては苦痛に感じられるかもしれません。児童虐待は「子どもがどう感じるか」など、子どもの視点で考えることが大切です。

以下のような行動は虐待に当たります

身体的虐待

- 殴る
- 蹴る
- 激しく揺さぶる
- やけどを負わせる
- 首を絞める



ネグレクト

- 食事を与えない
- 子どもだけで家や車に置き去りにする
- ケガや病気になっても受診させない
- 登校させない



心理的虐待

- 子どもの目の前や聞こえるところで、配偶者等に暴力・暴言をふるう
- 無視
- きょうだい間差別



性的虐待

- 子どもへの性的行為
- 性描写や性的行為を見せる
- ポルノ被写体にする



もしかしてあの子は虐待を受けているかも

児童虐待対応ダイヤル いちはやく ☎189 子どもや保護者のSOSをキャッチしたと考えると電話を!

お近くの児童相談所につながる

専門家が対応

つい子どもにつらく当たってしまう

- 県中央子ども家庭相談センター(笠山七) ☎562-1121、☎565-7235
- 家庭児童相談室(さわやか保健センター 3階) ☎561-2460、☎561-6780

地域にはあなたの子育てを応援したいと思っている人がいます。一人で悩まず、相談してください。



子育てに悩んでいる人がいる



秋だ!図書館へ行こう!!

~40周年記念リニューアル 第2弾~

図書館は、赤ちゃんから高齢者まで日々の生活に潤いを与え、心豊かな人間づくりや未来を担う子どもたちの育成に役立つ情報拠点として、年齢・対象別にさまざまな事業に取り組んでいます。

☎ 水~月曜日/10:00~18:00(火曜日、祝日、月末水曜日、年末年始、蔵書点検期間は休館)

☎ 図書館(草津町) ☎565-1818、☎565-0903



➤ 草津市立図書館のあゆみ

❖ 昭和58(1983)年7月1日

草津市立図書館開館



❖ 昭和59(1984)年

移動図書館わかさ号(初代)巡回開始



❖ 平成5年(1993)年

1階開架室・書庫増築

❖ 平成14(2002)年・平成26(2014)年

文部科学大臣から「子どもの読書活動優秀実践図書館」として表彰を受ける

❖ 令和元(2019)年

草津市子どもの居場所づくり事業への読書活動支援を開始
市内子ども食堂への団体貸出を開始

❖ 令和5(2023)年

絵本・児童書コーナーの
リニューアルを行う



図書館をリニューアルします

7月の絵本・児童書コーナーのリニューアルに引き続き、図書館の玄関前タイルの改良や樹木剪定を行い、屋外の読書スペースを整備しました。明るい空間に生まれ変わった図書館でゆっくり本を読んでもみませんか。



3連休は図書館へ!

記念セレモニー

☎ 11月3日(金祝) 13:00~

☎ 図書館 玄関前ロビー

玉川ウィンドオーケストラの演奏や新しい移動図書館車のお披露目、記念講演会があります。

4日(土)、5日(日)にも特別イベントを開催します。詳しくは20ページをご覧ください。

